

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価の概要	計画の名称	鳥取県における農業生産基盤の整備による優良農地の確保（その3）
	計画策定主体	鳥取県
	対象市町村	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	計画期間	平成28年度～令和4年度（7年間）
	計画の目標に対する成果	老朽化した農業水利施設の改修、補修等を実施することで、安定した営農に取り組むことができたことで、優良農地を維持し、農業生産基盤や農村環境の持続的発展につながった。
	定量的指標の成果	頭首工及び水路の改修により、計画期間終了時点において、対象事業の計画地域内において優良農地約3,179haが維持された。
	対象事業	農地整備事業、水利施設整備事業、農村地域防災減災事業
	全体事業費	計画： 2,942,547千円 実績： 2,146,326千円 72.9%

事後評価の内容	評価項目	評価項目	評価	評価根拠
	進捗	計画期間終了後における、対象事業の進捗の状況		○
効果	計画期間終了後における、対象事業の効果の発現状況		○	事業の実施により農業生産基盤が整備され、優良農地が維持された。
数値的比較	目標値	実施値	達成率	
	3,190ha	3,179ha	99.7% -10.6 haの減	
今後の方針	○更新整備した施設の適切な維持管理により、事業効果の持続的な発現及び地域農業の発展を図る。 ○後統計画（その4）へ移行した地区において、事業の円滑な実施に向けて、地元調整の体制強化や関係機関との連携を進めていく。			